

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日時	平成30年5月1日(火) 15時30分～16時45分
■場所	市役所本庁舎 2階 第二委員会室
■出席委員	風間会長, 丸尾副会長, 遠藤委員, 菊池委員, 小林委員, 西條委員, 深見委員, 牧委員, 山崎委員, 山田委員
■欠席委員	伊藤委員, 岩谷委員, 松木委員, 松八重委員, 山口委員
■事務局	遠藤環境局長, 佐藤環境局次長兼環境部長, 樋口環境企画課長, 相田環境対策課長, 加藤環境共生課長
■審議	・(仮称) 仙台市岩切山崎今市東土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第59号)
■報告	・仙台市茂庭土地地区画整理事業に係る事後調査報告書(第4回)(案)について ・仙台市新墓園建設事業(第2期)に係る事業計画の変更(第2回)及び環境影響の再予測評価について
■事業者	・事業者1 (仮称) 仙台市岩切山崎今市東土地地区画整理事業 事業者 ・事業者2 仙台市茂庭土地地区画整理事業 事業者 ・事業者3 仙台市新墓園建設事業(第2期) 事業者
事務局	【次第1 開会】 ・環境局長挨拶 (環境局長は用務のため退席) ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】 ・資料確認
風間会長	【次第3 審議】 〈〈公開・非公開の確認〉〉 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする。 →(各委員了承) 議事録署名 牧委員を指名 →(牧委員了承)
(審議1) 風間会長	それでは審議に入る。 審議事項1の(仮称) 仙台市岩切山崎今市東土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について、事務局から説明をお願いします。
事務局	方法書に対する意見書の提出期限は3月8日までとなっていたが、意見書の提出はなかったと事業者から報告があった。

<p>事業者1 風間会長 小林委員</p>	<p>前回の審査会における指摘事項に対する対応方針については、事業者から説明をお願いします。</p>
<p>事業者1</p>	<p>(資料1及び住民説明会の実施状況について説明) ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などお願いします。 資料の2ページ、2)の2で、周辺の田園風景が失われることについて、住民から意見を聴く必要があるとの指摘に関し、地域住民から同意を得ながら進めることはもちろんだが、幹線道路沿いによく見られるようなドラッグストア等の商業施設が並んだ時点で、田園風景の魅力は無くなってしまおうと思う。開発する以上、元の田園風景のままということはもちろんと分かっているが、もう一歩踏み込んだ環境配慮があってもよいのではないか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>現在、事業予定区域には商業施設が少ないため、周辺住民の利便性を考慮して商業施設を設ける計画としている。利府街道沿いには、既にコンビニや自動車関係の施設が建ち並んでいるが、それと同じような環境になると想定する。また、事業予定区域の東側は、流通業務施設として倉庫が建ち並ぶような環境になるが、隣接事業として貨物駅ができるので、一体的な市街地環境になると思っている。自然環境という面ではなかなか厳しいと考えている。 自然を保全するという視点もあると思うが、田園風景も一種の人工的な自然であり、都市でありながらそういう生産的な緑地も景色としての魅力だと考える。隣に同じようなところがあり、ここも同じようになるというように、どこまでも同じ理屈でいくと、最後は田畑が一つもなくなるというところまでいってしまう。最近、あちこちで開発が進んでおり、個人的にも現地に足を運んでいるが、今まで田畑だったところが全てバイパス沿いのような風景になっており、結構重要な問題ではないかと考えている。これから事業を進めるに当たって、緑化なのか何なのか、そこはぜひ知恵を絞って考えていただきたい。</p>
<p>事業者1 西條委員</p>	<p>都市計画の地区計画の中で、緑化率や配置について今後検討していきたい。 将来的に分譲形態はどうなるのか。例えば地権者が建物を建てて、テナントなどを募集するのか、若しくは、土地を分譲し、買い主が建物をつくるのか。それによって環境をつくっていくプロセスが違ってくるのではないか。</p>
<p>事業者1</p>	<p>地権者に返す換地は、地権者自身が利用を考えるとという形になる。一方、保留地は、事業費を生み出すために第三者に売ることになっている。こちらに関しては基本、業務代行方式により組合に代わる事業者が処分を一括で行うことになる。その後、買われた企業等が、その土地利用に関して検討を行うことになるが、地区計画により建物の形態や緑化などに制限をかけていくという流れになる。</p>
<p>山田委員</p>	<p>先ほどの小林委員のご質問に関連してだが、方法書の5-33ページに景</p>

事業者1	<p>観の調査・予測手法等が記載されており、評価方法として『『仙台市杜の都景観計画』に示す『田園地ゾーン』の景観形成の方針との整合性が図られているか評価する』とある。フォトモンタージュを使って眺望景観の変化を予測するわけだが、整合性を図る方針とは何なのか。一般的に田園風景と言え、緑が残っていると、開放感のある空間をイメージする。参入する企業等によっていろいろな建物が建設されることは、都市計画なので仕方がないにしても、その中で例えば高層階の建物は制限するとか、緑化などによって、田園風景と調和を図るような景観を形成していくことが問われている。</p>
山田委員 遠藤委員	<p>先ほどと同じような回答になってしまうかもしれないが、建物の高さなどについては、地区計画の中である程度制限をかけていくことになると考えている。また、緑化についても同様である。そのような取り組みを踏まえ、田園地ゾーンの景観形成の方針との整合性について評価していく考えである。</p>
事業者1	<p>了解した。準備書で具体的にお示しいただきたい。</p> <p>資料の6ページ、2)の1で「準備書において適切に予測・評価する」とあるが、隣接事業ができた状態を想定して予測・評価をするのか。それとも、現在の状態で予測・評価するのか。</p>
遠藤委員 事業者1 遠藤委員 菊池委員	<p>本事業が完成する時期には、隣接事業は既に完成している可能性が高いので、隣接事業が完成し、かつ、本事業が完成した状態を想定して予測・評価する。</p>
事業者1 菊池委員 事業者1	<p>予測の上、環境保全措置を検討するのか。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>了解した。</p> <p>1点確認したい。資料の1ページ、1)の4に「本事業による発生集中交通量を加味して設定し、そこには、事業予定区域内の交差点改良による効果を含む」とあるが、「そこには」は何を指すのか。</p> <p>予測地点のことを指している。</p> <p>予測地点の将来交通量に交差点改良の効果が入るということでよいか。</p> <p>事業予定区域内からの発生集中交通量が、交差点の改良によってどうスムーズに流れるかを検討し、各予測地点における将来交通量を想定するため、そこには交差点改良の効果が入っていると考えている。</p>
菊池委員 風間会長	<p>了解した。</p> <p>先ほど、住民説明会において活断層があることを懸念する意見があったと説明があった。活断層の存在は確認されているのか。</p>
事業者1	<p>既存資料によって、活断層が事業予定区域を通過していることを確認した。それを踏まえて、今後ボーリング調査等を行っていく予定である。</p>
風間会長	<p>具体的な対策について、今後の準備書に示してもらいたい。</p>

西條委員	<p>事業区域内の利府街道は現状でもかなり渋滞している。交差点の改良も一つの対策ではあると思うが、事業区域内に流通施設や商店が張りつくのであれば、そこへの出入りのための車線整備も必要になってくるのではないかと。どのように進入車線を取り込むかとか、具体的に検討していただきたい。</p>
事業者1	<p>流通業務用地への進入に関しては、利府街道からではなく、JR東北本線沿いに道路を新設し、そちら側から入るような形で考えている。</p> <p>商業用地に関しても、利府街道から直接乗り入れるのではなく、一本内側に副幹線道路を設ける予定であり、そちら側からの進入を検討している。</p>
風間会長	<p>それでは、追加のご意見等があれば、後ほど事務局にご提出をお願いする。</p> <p>次回は事務局に答申案を用意していただき、それをもとに議論していただきたいと考えている。</p>
(報告1)	<p>【次第4 報告】</p>
風間会長	<p>次に、報告に入る。仙台市茂庭土地区画整理事業に係る事後調査報告書(第4回)(案)について、事業者より報告をお願いする。</p>
事業者2	<p>(資料2について説明)</p>
風間会長	<p>ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などをお願いします。</p>
山崎委員	<p>工事に遅れが生じているということだが、もう少し詳しく説明いただきたい。</p>
事業者2	<p>当初、雨水排水は全て調整池へ集めることで計画していたが、既存施設をうまく利用すれば直接放流ができる箇所もあるのではないかとということを検討し、この1年ぐらいをかけて関係部署と協議を行ってきたため、工事の遅れにつながった。何か事故や災害があって遅れたわけではなく、計画の見直しに起因するものである。</p>
山田委員	<p>資料の29ページからの水質の浮遊物質の調査について、適切な管理により、前回に比べて比較的濁水の流出がなかったことが確認できた。引き続き周辺ではかの事業活動が行われていないかも確認して、今後の調査結果の評価の際に、より明確な回答を期待したい。今回の報告については妥当なものだと理解している。</p>
小林委員	<p>工事の遅れの話がある一方で、既に現地では建物等の整備が進んでいる。工事が延びた関係で、供用後の事後調査も延びるとのことだが、動植物や景観の調査は、工事が全て完了した後に行うよりも、少し早めに行った方が、何か分かった時に手を打てることあるかと思うが、どのように考えているのか。</p>
事業者2	<p>造成工事は今年の12月いっぱいまでかかる予定である。そのため、工事完了後や供用後を対象とした事後調査は12月以降の実施となる。その中でも、供用後の調査は、ある程度の建物が建つ見通しである平成31年10月</p>

	を予定している。ご指摘の動植物や景観の調査については、今年の12月から始めていく調査の中で、何か影響があれば、フィードバックできると考えている。
小林委員	ぜひそのように進めていただきたい。
遠藤委員	植物について、サンカクイを移植することになっていると思うが、問題なく育っているのか。また、移植場所が決まっていないということだったが、進捗状況はいかがか。
事業者2	サンカクイについては、資料の21ページ、表5-7に示すとおり、平成27年7月に2度目の仮移植を実施して以降、現在も仮移植地で生育している。現在、仙台市の関係部署と調整し、資料の6ページ、図2-3の真ん中にある2号街区公園を移植場所として検討している。移植後は、地元の方々が維持管理を担っていただけるということで話が進んでいる。
風間会長	それでは、この件については以上とする。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いします。
(報告2)	
風間会長	次に、仙台市新墓園建設事業(第2期)に係る事業計画の変更(第2回)及び環境影響の再予測評価について、事業者より報告をお願いします。
事業者3	(資料3について説明)
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などをお願いします。
山崎委員	北側に新たに出入り口ができることで、通り抜け等が発生してしまう恐れを考えなくてよいのか。
事業者3	今回整備する道路については、普段は出入り口に車止めを設置し、フェンス等で囲うため、車の出入りはできない。
山崎委員	非常時の避難のみに対応するもので、普段の出入口にはならないということでしょうか。
事業者3	そのとおりである。
風間会長	資料の2ページの改変区域の変更箇所を示した図面において、避難道路の整備のために新たに改変する箇所は分かるが、北西のほうにも新たに改変する箇所がある。これはなぜか。
事業者3	ご指摘の箇所は、資料の5ページ、今回の第2回変更の内容を示した図の中で、ピンク色で示す集合墓所である。ここは谷地であるが、できるだけ四角い用地で使いたいため、今回変更することとした。
風間会長	盛土の際には、敷地内で切土した土砂を持ってくるのか。
事業者3	擁壁を設置して、盛土することを考えている。
風間会長	外から新たに土砂を持ってくることはしないということか。
事業者3	外から土砂を持ってくることは無い。

遠藤委員	生態系への影響に関する説明の中で、管理用通路によって周辺の樹林から切り離されるということだったが、樹林と道路の間に何かフェンスのようなものを立てたりするという事か。
事業者3	一部フェンス等を設置する予定はあるものの、舗装のアスファルトで樹林を分断してしまうという意味合いでご説明した。
遠藤委員	了解した。
小林委員	普段使用しない道路であれば、アスファルト舗装ではない方法をとれば解決できるのではないか。
事業者3	例えば砂利といったことが考えられるが、結構勾配がきつい。また、砂利だと雨が降れば砂利が流れてしまうこともあるので、アスファルト舗装は必要だと考えている。ただし、緊急時だけしか車が通らないので、普段は落ち葉なども積もり、さほど影響はないと考えている。
風間会長	それでは、この件については以上とする。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いします。
風間会長	【次第5 その他】 それでは、次第5のその他に移るが、何かあるか。
事務局	事務局から2点。 ・本日の審査案件に対する追加意見は、5月8日（火）まで。 ・次回の審査会は未定。
事務局	【次第6 閉会】 《審査会終了》

平成30年6月12日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名

風間 聡



仙台市環境影響評価審査会委員

氏名

牧 雅之

